

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	A s - m e エステール株式会社
【英訳名】	As-me ESTELLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 雅史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03 - 5777 - 5120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03 - 5777 - 5120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	6,972	7,507	34,421
経常利益又は経常損失 () (百万円)	337	328	2,637
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (百万円)	146	376	1,661
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	113	343	1,693
純資産額 (百万円)	11,469	12,434	13,058
総資産額 (百万円)	32,091	33,602	33,589
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	13.17	33.78	148.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.7	37.0	38.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第56期第1四半期連結累計期間及び第56期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第57期第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税前の駆け込み需要の反動により、個人消費は、一時大幅に減退しましたが、積極的な財政・金融政策が継続されるなか、企業業績と雇用・所得環境には引き続き改善がみられ、当四半期末では個人消費も持ち直してまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は、当社では前年同期比で減少しましたが、前第2四半期から連結業績に含めた(株)B L O O Mの売上高が寄与し、75億7百万円（前年同期比7.7%増）となりました。営業利益は、販売費の増加などにより3億円の損失（前年同期は2億13百万円の利益）となり、経常利益は、負ののれんの償却が前期で終了したことなどから3億28百万円の損失（前年同期は3億37百万円の利益）となりました。四半期純利益は、3億76百万円の損失（前年同期は1億46百万円の利益）となりました。

なお、当四半期における当社グループの主な店舗展開は以下のとおりです。

セグメント	宝飾品		眼鏡
会社名	A s - m e エステール(株)	(株)B L O O M	キンバレー(株)
前期末店舗数	373	134	45
新規出店	2	1	-
閉店	-	3	-
当四半期末店舗数	375	132	45

(注) (株)B L O O Mの店舗数には、消化仕入契約に基づく百貨店等への出店を含んでおります。

(2)財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末の335億89百万円より12百万円増加し、336億2百万円となりました。主な増減は、たな卸資産の増加4億94百万円、子会社への出資金払い込みなどによる投資その他の資産のその他の増加1億36百万円及び店舗の改装などに伴う有形固定資産の増加71百万円と、受取手形及び売掛金の減少7億14百万円及び保証金の返還などによる敷金保証金の減少86百万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末の205億31百万円より6億36百万円増加し、211億68百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加6億2百万円、一年以内返済予定の長期借入金の増加3億15百万円、短期借入金の増加1億50百万円及び賞与未払金などの流動負債のその他の増加3億63百万円と、法人税等の支払による未払法人税等の減少6億53百万円及び賞与引当金の減少1億88百万円などによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末の130億58百万円より6億23百万円減少し、124億34百万円となりました。これは主に、剰余金の配当3億1百万円と四半期純損失3億76百万円などによる利益剰余金の減少6億57百万円によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,459,223	11,459,223	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	11,459,223	11,459,223	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	11,459,223	-	1,571	-	1,493

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 303,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,128,600	111,286	-
単元未満株式(注)	普通株式 27,623	-	-
発行済株式総数	11,459,223	-	-
総株主の議決権	-	111,286	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) As-meエステール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁 目3番13号	303,000	-	303,000	2.64
計	-	303,000	-	303,000	2.64

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,323	6,372
受取手形及び売掛金	3,009	2,295
商品及び製品	10,457	10,962
仕掛品	1,777	1,645
原材料及び貯蔵品	1,933	2,054
その他	478	568
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	23,979	23,898
固定資産		
有形固定資産	2,119	2,191
無形固定資産	385	356
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,386	4,300
その他	2,720	2,856
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	7,105	7,156
固定資産合計	9,610	9,704
資産合計	33,589	33,602
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,753	4,793
短期借入金	1,010	1,160
1年内返済予定の長期借入金	3,735	4,051
未払法人税等	731	78
賞与引当金	393	205
その他	2,026	2,390
流動負債合計	12,651	12,679
固定負債		
長期借入金	5,594	6,197
役員退職慰労引当金	490	495
関係会社事業損失引当金	2	2
退職給付に係る負債	1,619	1,611
資産除去債務	53	65
その他	118	115
固定負債合計	7,880	8,488
負債合計	20,531	21,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金	3,384	3,384
利益剰余金	7,982	7,325
自己株式	146	146
株主資本合計	12,792	12,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	325	373
為替換算調整勘定	67	82
退職給付に係る調整累計額	8	8
その他の包括利益累計額合計	266	300
純資産合計	13,058	12,434
負債純資産合計	33,589	33,602

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	6,972	7,507
売上原価	2,740	2,988
売上総利益	4,232	4,519
販売費及び一般管理費	4,018	4,820
営業利益又は営業損失 ()	213	300
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	32	24
負ののれん償却額	81	-
為替差益	44	-
その他	25	13
営業外収益合計	185	37
営業外費用		
支払利息	53	42
為替差損	-	18
その他	8	4
営業外費用合計	61	65
経常利益又は経常損失 ()	337	328
特別利益		
受取補償金	8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
固定資産除売却損	31	14
減損損失	32	47
特別損失合計	64	62
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	280	390
法人税等	134	13
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	146	376
四半期純利益又は四半期純損失 ()	146	376

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	146	376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	48
為替換算調整勘定	36	14
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	33	33
四半期包括利益	113	343
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	113	343
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第 1 四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第 1 四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第 1 四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が31百万円減少し、利益剰余金が20百万円増加しております。なお、当第 1 四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。

(四半期特有の会計処理)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)
減価償却費	119百万円	149百万円
のれんの償却額	-	5
負ののれんの償却額	81	-

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	267	24円00銭	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	301	27円00銭	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日	利益剰余金

(注) 1 株当たり配当額には、創業60周年記念配当 3 円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

当社グループの報告セグメントは「宝飾品」及び「眼鏡」ですが、「眼鏡」の全セグメントに占める割合が低く、重要性に乏しいため、当第1四半期連結累計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社グループの報告セグメントは「宝飾品」及び「眼鏡」ですが、「眼鏡」の全セグメントに占める割合が低く、重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	13円17銭	33円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	146	376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	146	376
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,156	11,156

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

A s - m e エステール株式会社

取締役会 御中

爽監査法人

指定社員 公認会計士 遠山 景一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 熊谷 輝美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA s - m e エステール株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A s - m e エステール株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。